

令和 5 年 6 月 16 日
 総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業

「水産物流通調査業務のうち産地水産物流通調査（水揚量・価格調査（年間・月別））及び水揚量・価格情報（日別）」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
実施行政機関等	農林水産省 水産庁
事業概要	<p>水産物流通調査（水揚量・価格調査（年間・月別））業務における実査準備（調査関係用品の印刷、調査対象への協力依頼・確定）、実査（調査関係用品の配布、調査対象からの問合せ・苦情等の対応、調査票等の回収・督促）、審査・疑義照会（調査票等の審査、調査対象への疑義照会）、集計（調査票等データの集計、結果表の作成、審査）、報告、公表、調査対象への謝礼支給の業務。</p> <p>水産物流通調査（水揚量・価格情報（日別））業務における準備（調査対象への協力依頼・確定）、情報の収集（調査日の 15 時半までに収集）、調査対象からの問合せ・苦情等の対応、審査・疑義照会、電子データの作成、水産庁への報告（調査日の 16 時半までに報告）及び公表（調査日の 17 時目途）、調査対象への謝礼支給の業務。</p>
実施期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
受託事業者	一般社団法人漁業情報サービスセンター
契約金額（税抜）	90,000,000 円（単年度当たり：30,000,000 円）
入札の状況	2 者応札（説明会参加＝2 者／予定価内＝2 者）
事業の目的	漁業経営の安定や国民に対する水産物の安定供給を図るため、全国の主要漁港における主要品目の水揚量、卸売価格などの水産物の需給・価格の情報を収集し、動向を把握するとともに情報発信を実施する。
選定の経緯	政府系公益法人等が一者応札で受注していた事業として、平成 24 年度基本方針において選定され、市場化テスト 3 期目の事業。

II 評価

1 概要

終了プロセスに移行することが適当である。

2 検討

(1) 評価方法について

水産庁から提出された令和3年4月から令和5年3月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき 質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている	
	確保されるべき水準（一例）	評価
	① スケジュールの遵守	適 事業の各工程において、水産庁と協議の上定めた作業方針及びスケジュールに沿って業務が行われ、実施要項で規定した納入期限に遅延することなく適切に実施されており、確保すべき水準を達成している。
	② 照会対応事例集による対応	適 被調査者からの調査票に関する照会に対し、照会対応事例集を基に適切な対応が行われており、確保すべき水準を達成している。 令和3年度 16件 令和4年度 24件
③ 基準日における目標回収率 一連の業務を通じ、各年又は各月の基準日（調査票等の提出期日）における調査票等の回収率が、目標回収率を達成すること。 目標回収率（※）： 水揚量・価格調査（年間） 98%	適 (1) 水揚量・価格調査（年間） 令和3年 100% 令和4年 100% (2) 水揚量・価格調査（月別） 令和3年 100% 令和4年 100%	

	<p>水揚量・価格調査（月別） 100%</p> <p>水揚量・価格情報（日別） 100%</p> <p>過去3年の調査の実績値を基に算出。</p> <p>※ なお、受託事業者の責に依らない理由（廃業等による連絡不能等）により、水産庁が調査不能と判断した調査対象を除く。</p>	<p>(3) 水揚量・価格情報（日別）</p> <p>令和3年 100%</p> <p>令和4年 100%</p>
	<p>④ 報告期日、審査</p> <p>報告期限を守るとともに、水産庁が示す審査事項全てを審査すること。</p> <p>調査票、結果表等の審査については、受託事業者は次のア及びイについて、水産庁の依頼に応じ、迅速かつ的確に対応すること。</p> <p>ア 水産庁が調査票データ、集計値等の確認を求めた場合は応じること。</p> <p>イ 水産庁から疑義照会を受けた場合は、必要に応じて調査対象に疑義照会を行い、修正が生じた場合には調査票等の内容の修正を行うこと。</p>	<p>適</p> <p>報告期日までの報告は達成されており、調査票等の審査についても水産庁が示す審査事項一覧のとおり適切に行われており、確保すべき水準を達成している。</p> <p>ア 水産庁からのデータ、集計値の確認依頼に対して、確認作業が適切に行われており、確保すべき水準を達成している。</p> <p>令和3年度 36件</p> <p>令和4年度 24件</p> <p>イ 水産庁からの疑義照会に対して、確認作業と修正作業が適切に行われており、確保すべき水準を達成している。</p> <p>令和3年度 14件</p> <p>令和4年度 16件</p>
<p>民間事業者からの改善提案</p>	<p>受託事業者から、企画提案時及び業務を履行する中で、以下のサービス向上のための改善提案があった。水産庁では、提案内容は業務の効率化及び調査の質の向上に資する改善提案であると判断し、現在、実施されている。</p> <p>① データの電子的保管による参照資料の効率化</p> <p>調査票等の従来の保存方法は、紙の調査票で回答があったものは紙ベースで、電子データで回答があったものは電子データで保存していたが、紙で回答があった調査票等を PDF 等の電子データでも保管することとした。これにより、原</p>	

	<p>票検索及び記述内容の確認作業の効率化が図られた。</p> <p>② 調査客体への連絡・調整</p> <p>調査客体の担当者が人事異動等で交代したことが判明した場合、受託業者から改めて調査票の記入方法をメールや電話等で詳しく説明する、調査票の提出期日前にも調査客体の担当者に連絡して状況を確認する等の取組を実施したことにより、調査票の回収率が向上した。</p>
--	--

(3) 実施経費（税抜）

実施経費について、平成 26 年度の従来経費については「産地水産物流通調査（水揚量・価格調査（年間・月別）」、「水揚量・価格情報（日別）」、「産地水産物用途別出荷量調査」及び「冷蔵水産物在庫量調査」の 4 調査で、水産物流通調査業務として契約していたところ、市場化テスト第 3 期（令和 3 年度～令和 5 年度）から、この 4 調査のうち「産地水産物流通調査（水揚量・価格調査（年間・月別）」、「水揚量・価格情報（日別）」の 2 調査分での契約となったことから、4 調査すべての公表項目数から「産地水産物流通調査（水揚量・価格調査（年間・月別）」及び「水揚量・価格情報（日別）」の 2 調査分の公表項目数の割合（73.6%）を算出し、平成 26 年度契約金額に算出した割合を乗じて試算した金額を従来経費とした。

更に、第 3 期より水揚量・価格調査（年間）の調査地区数が減少したため、これに伴う減額分を反映した調査地区数変更分減額後 (A) ※注 1 と第 3 期契約額の単年度分を比較することとする。

実施経費は、上記により算出した従来経費（調査地区数変更分減額後 (A)）と比較して 25.7%（年平均 1,036 万円）減少しており、一定の削減効果があったものと評価できる。

※注 1 調査地区数変更分減額後 (A) の算出方法

水揚量・価格調査（年間）で 208 地区から 147 地区に 61 地区減少したことに伴い、全体の公表項目数が 6.8%減少したことから、6.8%分の実施経費として 2,944,815 円を従来経費から減額し、調査地区数変更分減額後 (A) を算出した。

従来経費	43,306,104 円 (平成 26 年度の実施経費)
調査地区数変更分減額後 (A)	40,361,289 円
実施経費 (B)	30,000,000 円 (単年度当たり)
増減額 (C) = (A) - (B)	10,361,289 円減額
増減率 (C/A × 100)	25.7%減

(4) 選定の際の課題に対応する改善

課題	競争性に課題が認められたところ、入札公告期間を延長し、事業内容や実施方法等の詳細についてホームページで公開し、民間事業者に対し本事業の丁寧な周知に努めた。こうした取組を通じ、本件業務については2者応札するに至り、改善が認められた。
----	---

(5) 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、令和3年、令和4年の2か年とも全て目標を達成していると評価できる。

また、民間事業者の改善提案により、業務の効率化に繋がるなど、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

実施経費についても、上記(3)のとおり削減されており、一定の効果があつたものと評価でき、公共サービスの質の維持向上と合わせて、経費の削減の双方が達成されたものと評価できる。

なお、本事業の実施期間中に委託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もなかった。また、今後は、水産庁に設置している外部有識者で構成される評価委員会において、実施状況報告のチェックを受けることが予定されている。

(6) 今後の方針

本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定)Ⅱ. 1. (1)の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、水産庁が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

令和5年5月30日
水産庁加工流通課

民間競争入札実施事業
「水産物流通調査業務のうち産地水産物流通調査（水揚量・価格調査（年間・月別）
及び水揚量・価格情報（日別）」の実施状況報告

基本方針に基づく標記事業の実施状況は以下のとおり。

I 事業の概要等

事 項	内 容
事業概要	<p>全国の主要漁港における主要品目の水揚量、卸売価格といった下記の情報を収集し、水産物の需給・価格に関する情報の把握及び情報発信を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水揚量・価格調査（年別） ○水揚量・価格調査（月別） ○水揚量・価格情報（日別）
事業実施期間	<p>令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間 （※評価対象期間は、令和3年4月1日から令和5年3月31日まで）</p>
受託事業者	<p>一般社団法人 漁業情報サービスセンター</p>
契約金額（税抜）	<p>90,000,000円 （単年度あたり：30,000,000円）</p>
入札の状況	<p>2者応札（説明会参加＝2者／予定価内2者）</p>
事業の目的	<p>漁業経営の安定や国民に対する水産物の安定供給を図るため、全国の主要漁港における主要品目の水揚量、卸売価格などの水産物の需給・価格の情報を収集し動向を把握するとともに、情報発信を実施する。</p>
選定の経緯	<p>政府系公益法人等が一者応札で受注していた事業として平成24年度基本方針において選定。 平成27～29年度、平成30～令和2年度、令和3～5年度に市場化テスト事業として実施</p>
特記事項 （改善指示、法令違反行為等の有無）	<p>特になし</p>

II 評価

1. 本業務の実施に当たり確保されるべき業務の質及び評価について

実施要項において定めた確保されるべき業務の質に対する評価は以下のとおりである。

確保されるべき業務の質	評 価
<p>① スケジュールの遵守</p> <p>業務の実施に当たり、水産庁と調整の上、スケジュールに沿って確実に業務を遂行すること。</p>	<p>スケジュールに沿って実施されており、水産庁との調整も行われていた。</p>
<p>② 照会対応事例集による対応</p> <p>調査票の記入等に関する電話等による照会があった場合は、照会対応事例集により対応すること。</p>	<p>被調査者からの調査票に関する照会に対し、照会対応事例集を基に適切な対応が行われていた。</p> <p>令和3年度 16件 令和4年度 24件</p>
<p>③ 基準日における目標回収率</p> <p>一連の業務を通じ、各年又は各月の基準日（調査票等の提出期日）における調査票等の回収率が、目標回収率を達成すること。</p> <p>目標回収率： 過去3年の調査の実績値を基に定めた。</p> <p>水揚量・価格調査（年間）98% 水揚量・価格調査（月別）100% 水揚量・価格情報（日別）100%</p>	<p>水揚量・価格調査（年間）：147地区 令和3年：100% 令和4年：100%</p> <p>水揚量・価格調査（月別）：48地区 令和3年：100% 令和4年：100%</p> <p>水揚量・価格情報（日別）：29地区 令和3年：100% 令和4年：100%</p>
<p>④ 報告期日、審査</p> <p>報告期限を守るとともに、水産庁が示す審査事項全てを審査すること。</p> <p>調査票、集計表等の審査については、受託事業者は次のア及びイについて、水産庁の依頼に応じ、迅速かつ的確に対応すること。</p> <p>ア 水産庁が調査票等のデータ、集計値等の確認を求めた場合は応じること。</p>	<p>報告期日までの報告は達成されており、調査票等の審査についても水産庁が示す審査事項一覧のとおり全て行われた。</p> <p>ア 水産庁からのデータ、集計値の確認依頼に対して、確認作業が迅速に行われた。</p> <p>令和3年度 36件 令和4年度 24件</p>

イ 水産庁から疑義照会を受けた場合は、必要に応じて調査対象に疑義照会を行い、修正が生じた場合には調査票等の内容の修正を行うこと。	イ 水産庁からの疑義依頼に対して、確認作業と修正作業が迅速に行われた。 令和3年度 14件 令和4年度 16件
--	---

(2) 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

受託事業者からは、企画提案時及び業務を履行する中で、以下のようなサービス向上のための改善提案を受け、実施されている。

① データの電子的保管による参照資料の効率化

従来の調査票等の保存方法は、紙ベースで回答のあったものは紙ベースで、電子データで回答のあったものは電子データで保存していたが、紙ベースで回答のあった調査票等をPDF等の電子データでも保管することとした。これにより、原票検索及び記述内容の確認作業の効率化が図られた。

② 調査先への連絡・説明

調査先の担当者が人事異動等で交代したことが判明した場合、受託業者から改めて調査票の記入方法等をメールや電話等で詳しく説明する、調査票の提出期日の前にも調査先担当者に連絡して状況を確認する等の取組を実施したことにより、調査票の回収率が向上した。

2. 実施経費についての評価

実施経費比較にあたり、従来経費（A）について①令和3年度業務から業務対象外となった「冷蔵水産物在庫量調査」、「産地水産物用途別出荷量調査」に係る業務の実施経費を除くとともに、②令和3年度業務から変更となった調査地区数を考慮して算定した。

従前経費（平成26年度）と実施経費を比較すると、削減額は10,361,289円（削減率25.7%）となり、経費削減が図られたと評価できる。

項目	金額等
従来経費	43,306,104円（平成26年度）
※令和3年度から対象外となった業務及び調査地区数変更分減額後（A）	40,361,289円
実施経費（B）	30,000,000円（単年度）
削減額（C） = （A） - （B）	10,361,289円
削減率（C / A × 100）	25.7%

3. 外部有識者からの評価

本事業の調達・実施に当たっては、外部有識者で構成された評価委員会を水産庁に設置し、実施状況等について評価を受けている。

4. 評価のまとめ

(1) 評価の総括

本事業における全体の実施状況及び評価は以下のとおりであり、公共サービスの質の確保及び経費の削減効果があったものと評価できる。

- ① 事業実施期間中に、受託事業者が業務改善指示等を受けることや、業務に係る法令違反行為等はなかった。
- ② 外部有識者で構成された評価委員会を水産庁に設置し、実施状況等について競争性の確保は十分であり、公共サービスの質が確保されていたとの評価であった。
- ③ 入札において2者から応札があり、競争性の確保は十分であったと評価できる。
- ④ 確保されるべき公共サービスの質において、全ての目標を達成しており、公共サービスの質が確保されていたと評価できる。
- ⑤ 経費削減について、従来経費から25.7%削減された。

(2) 今後の方針

上記結果から総合的に判断して良好な結果が得られていることから、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅱ. 1. (1) に基づき、市場化テストを終了することとした。

なお、終了プロセス後も、公共サービスの質、実施期間、入札手続及び情報開示に関する事項を踏まえたうえで、引き続きサービスの質の向上維持及びコストの削減を図っていくこととしたい。